

## 令和8年度健康ビジネス付加価値向上支援業務委託に係る企画提案公募要領

※ 今回の募集は、令和8年度当初予算の成立後速やかに事業を実施することができるように、新潟県議会令和7年度2月定例会における予算の議決に先立って行うものである。したがって、今回の公募による採択提案の決定については、県議会における当初予算の議決が前提となり、議決されなかった場合は、採択が行われないことに留意すること。なお、その際は申請者が申請に要した費用等の請求はできないため、併せて留意すること。

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

令和8年度健康ビジネス付加価値向上支援業務

#### (2) 業務内容

別紙「令和8年度健康ビジネス付加価値向上支援業務委託仕様書」のとおりとする。

#### (3) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月17日（水）まで

### 2 見積限度額

総額 6,574,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

### 3 応募資格

企画提案公募に応募できる者は、県内企業や大学、金融機関など、既に健康ビジネスに関する産学官金のネットワークを有しており、県内産業における健康ビジネスの創出やその普及促進に取り組んできた実績等がある、法人格を有した協議会や団体などであって、次に掲げる要件の全てを満たしている者とする。

#### (1) 資格要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- ウ 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- オ 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

#### 4 質問の受付・回答

公募要領についての質問は次による。

なお、電話や来訪による質問や、期限を過ぎた質問は受け付けない。

##### (1) 提出書類

様式1 「健康ビジネス付加価値向上支援業務委託」質問書

##### (2) 提出期限

令和8年3月30日(月)17時15分まで(必着)

##### (3) 提出方法

- ・電子メール (ngt050030@pref.niigata.lg.jp) により提出すること。
- ・電子メールの件名は「健康ビジネス付加価値向上支援業務委託質問書」とすること。

##### (4) 質問の回答

令和7年4月2日(木)までに、県ホームページにおいて公開する。なお、質問に対する回答は、公募要領及び委託仕様書の追加又は修正とみなす。

#### 5 参加申込書の提出

本企画提案公募に参加を希望する場合は、次のとおり参加申込書を提出すること。

##### (1) 提出書類

様式2 「健康ビジネス付加価値向上支援業務委託」公募型プロポーザル参加申込書

##### (2) 提出期限

令和7年4月6日(月)17時15分まで(必着)

##### (3) 提出方法

- ・電子メールに (ngt050030@pref.niigata.lg.jp) より提出すること。
- ・電子メールの件名は「健康ビジネス付加価値向上支援業務委託参加申込書」とすること。

#### 6 企画提案書の作成要領

##### (1) 提出書類

###### ア 企画提案書

(ア) 「令和8年度健康ビジネス付加価値向上支援業務委託仕様書」を踏まえ、以下の事項について提案すること。

(イ) 提案書の表紙は「令和8年度健康ビジネス付加価値向上支援業務委託企画提案書」と標記し、協議会・団体名を表示すること。なお、文字サイズは12ポイント以上とすること。形式はパワーポイント形式も可とする。

(ウ) 企画提案書は、A4版縦、横書きで10ページ以内とする。(表紙、目次は除く。)

(エ) 同一事業者が複数の提案に関わることはできない。

(オ) 提出期限を過ぎた際の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

###### イ 様式3 類似業務実績一覧表

###### ウ 見積書

見積の総額及び内訳について作成すること。(様式任意)

※押印は不要だが、書類上に「発行責任者及び担当者」の氏名、連絡先を記載すること。記載が

できない場合は、電子メールでの提出の場合において、電子メール本文に記載があれば、当該書類上への記載は不要とする。

(2) 提出期限

期限：令和8年4月15日（水）17時15分

(3) 提出方法

- ・電子メール（ngt050030@pref.niigata.lg.jp）により提出すること。
- ・電子メールの件名を「健康ビジネス付加価値向上支援業務委託企画提案書」とすること。

(4) その他

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

7 書類による第1次審査の実施

本プロポーザル協議に参加を表明した者が多数であると認める場合は、提出された書類による第1次審査を行い、あらかじめ審査委員会にて企画提案者によるプレゼンテーションを求める者を選定した上で行うことがある。その場合には、第1次審査結果について、提案者それぞれに電子メールで通知する。なお、詳細については別途通知する。

8 審査の実施

(1) 審査方法

審査委員会において、書面及び企画提案者によるプレゼンテーションに基づき審査する。  
 （審査委員会はオンラインにて実施予定）

(2) 評価基準

次の基準に基づいて審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

評価項目	内容	審査の視点	配点
1 取組内容	施策との整合性	● 仕様書の趣旨を踏まえた企画立案となっている	10
	具体性・実現性	● 取組の内容について、効果的かつ具体的な方法が提案されているか ● 実現可能な内容であるか	30
	事業効果	● 応募者が有する産学官金のネットワークが十分に活かされるなど、本事業の成果を高めるための創意工夫がみられ、事業効果が見込まれる提案がされているか	30
2 スケジュール		● 本事業の実施について、適切なスケジュールが設定されているか	10
3 業務を遂行する上での体制や実績		● 本事業について効果的に実施できる体制が提案されているか ● これまでの健康ビジネスの創出や普及促進等の実績等を踏まえ、事業を遂行する十分なノウハウを有しているか	10
4 見積の妥当性		● 見積りの内容が適正と判断できるものか	10
計			100

※同点となった場合、見積金額が最も低い事業者を選定する。

## 9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに電子メールで通知する。

## 10 日程

募集公示	3月25日(水)
質問受付期限	3月30日(月)17時15分
質問に対する回答	4月2日(木)
参加申込み期限	4月6日(月)17時15分
参加資格の審査結果通知	4月8日(水)
企画提案書の提出期限	4月15日(水)17時15分
必要に応じ書類による第1次審査を実施	
審査委員会(プレゼンテーション審査)	4月21日(火)(予定)
審査結果通知	4月下旬(予定)
契約	5月上旬(予定)

## 11 契約の締結

県は、審査委員会が最も優れた提案と決定した者と委託契約の協議を行う。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行ったものと契約に至らない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結することができる。

## 12 留意事項

- (1) 企画提案書の作成や本プロポーザル参加に要する経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書について、県は、提案を行った者に無断で使用しない。
- (3) 企画提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、企画提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、様式4「公募型プロポーザル参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項  
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。  
ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者  
イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者  
ウ 期限後に企画提案書を提出した者
- (7) 委託により作成された成果品に関する全ての権利は、新潟県に帰属する。

### 13 問合せ先（担当課）

〒950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県産業労働部 創業・イノベーション推進課 新事業支援班 担当：山川、岡村

電話番号 025-280-5718

FAX 番号 025-280-5508

E-Mail [ngt050030@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt050030@pref.niigata.lg.jp)